

町営住宅入居申込者の皆様へ

申込できない方 ～確認願います～

※新しく就職した会社で1ヶ月働いた給与実績が出ない方。(世帯全員対象)

※持ち家の有る方。

※夫(妻)と別居するために申し込む方。(ただし、離婚調停の証明書添付で申込可能)

なお、申込資格の有無は、必要書類すべて提出していただいてから判定します。

申込時にすべての方が必要な書類

入居申込書

世帯全員の住民票(続柄の記載されているもの)

所得・課税・扶養証明書(無職の方を含む入居を希望されている方のものすべて)

②所得証明書ではありません。

※所得・課税・扶養証明書は、その年の1月1日現在に住民登録していた住所地で発行されます。

【その年の証明書は、6月頃にならないと発行できませんので、その間に申込まれる方は前年の1月1日現在の住所地から取得してください】

健康保険証の写し(入居を希望されている方のものすべて)

申込時に該当する場合に必要な書類

1月～6月の入居申込の場合、源泉徴収票の写し

前年及び今年中に就職した場合、勤務先からの給与証明書(給与明細を添付。月の中途分は除く)

前年及び今年中に転職した場合、勤務先からの給与証明書(給与明細を添付。月の中途分は除く)
と前雇用先の退職証明書又は離職票

婚姻の予定がある場合、婚約証明書

寡婦(死別・離婚・生死不明)又は寡夫がいる場合、戸籍全部事項証明書

障害者がいる場合、障害者手帳の写し

外国人の場合、外国人登録原票記載事項証明書(同世帯の方の名前と関係のわかるもの)

所得証明書には所得の記載があるが、最近無職になった場合、民生委員の発行する無職・無収入証明書
と前雇用先の退職証明書又は離職票

お問い合わせ・お申し込み
阿賀町役場 建設課 建設係
Tel 0254-92-5765
Fax 0254-92-5479